

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成30年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します！（～2月28日まで）
- 平成30年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（～2月23日まで）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（2月15日東京都中央区）
- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！（経団連・内閣府共催）
- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例等をまとめた報告書（日・英）を発行しました！

《お知らせ》

- 「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議～社会みんなで子育て支援～」を開催します！（2月9日）【内閣府子ども・子育て本部】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 「女子大学生キャリア形成セミナー」開催【文部科学省】

- 「平成29年度女性の学び支援のための研究協議会」開催【文部科学省】
- 「大学等における男女共同参画推進セミナー」実施【文部科学省】
- 育児や介護などにより離職した方を再雇用する企業を支援します（助成金のご案内）【厚生労働省】
- 介護離職の防止に向けて、「仕事と介護の両立支援セミナー」の開催【厚生労働省】
- 事業主・人事労務担当の皆さまへ 従業員の仕事と家庭の両立に向けた取組を育児プランナー・介護プランナーが無料でアドバイスします！【厚生労働省】
- スマートフォン版「女性の活躍推進企業データベース」を公開しました！～データベースへの登録で、就活生などに幅広くアピールできます～【厚生労働省】
- 中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～【厚生労働省】

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成30年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します！（2月28日まで）

2年後の2020年夏に我が国で開催される東京オリンピック・パラリンピックはスポーツへの関心を高める絶好の機会です。

しかし、日本では、アスリートのみならず運動を楽しみたいと思っている場においても、それに関わる指導者や競技団体の役員など、スポーツに関わるあらゆる分野で女性は少数です。

スポーツに関わるあらゆる分野において女性が増えることにより、様々なスポーツの場で、一般、学生、アマチュア、プロを問わず、男性も女性も誰もが、よりスポーツに親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためのキャッチ

フレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、平成30年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ

・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

・応募期間：平成30年2月28日(水)まで

・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、萩原なつ子氏（立教大学教授）、山本高史氏（関西大学教授）

・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●平成30年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（2月23日まで）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する個人、団体・グループです。

平成30年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

## 1. 表彰の種類

(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（2件程度）

・女性のチャレンジを積極的に支援している個人、団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（2件程度）

・平成30年度の特別部門のテーマは、「スポーツを通じた女性の活躍促進と、性差を踏まえた健康支援」です。

## 2. 応募期間 平成30年2月23日（金）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/public/commendation/women\\_challenge/boshu.html](http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html)

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（2月15日東京都中央区）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。ぜひご参加ください！

・「企業×女性起業家のマッチングイベント ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんです」（J300実行委員会、一般社団法人東京ニュービジネス協議会等との共催）

女性のエンパワーメント原則（WEPs）を軸に、“女性起業家×取引機会を模索する大手・中堅企業の出会い”を創出することを目的としたイベントを開催します。先進的な取引事例の紹介に加え、女性起業家と企業の出会いの場を提供します。

日時：平成30年2月15日（木）

【第一部】 10:30～12:15（どなたでも御参加いただけます）

【第二部】 13:45～16:15（企業、女性起業家が対象です）

場所：イトーキ東京イノベーションセンター「SYNQA（シンカ）」（東京都中央区京橋3-7-1相互館110  
タワー1F）

内容：企業と女性起業家のマッチング事例の紹介や、全国で活躍する女性起業家によるトークセッション、女性起業家による企業へプレゼンテーションほか。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！（経団連・内閣府共催）

Society5.0の到来や人口減少等、これから大きな変化を迎える日本社会において、企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な人材の能力を最大限引き出し、社会全体として生産性向上を目指していくことが不可欠です。こうした中で、ダイバーシティの実現に向けた取り組みは、この数年、女性活躍推進をはじめ確実に進んでおり、その成果が形となって現れつつあります。

本セミナーでは、お茶の水女子大学客員教授の西浦みどり氏から、ダイバーシティ推進による成果・ビジネスインパクトや、更なる発展に向けた今後の課題や展望についてご講演いただきます。また、事例紹介では、男性等を巻き込んだ意識改革といったこれまでの取り組みや、具体的な成果について、先進企業からの事例紹介を通じて、理解を深めます。

日時・場所（いずれも参加無料です）

2018年1月30日（火）14時～16時

リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

詳細及び申込

セミナーの詳細及び申込は以下のリンクをご覧ください。

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例等をまとめた報告書（日・英）を発行しました！

本報告書は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の女性活躍推進への想いや取組好事例をまとめたものです。

本年度は、賛同者の皆様に、改めて、「経営にとって女性活躍とは何か？」「なぜ、今、女性活躍に取り組むのか」について熱く語っていただきました。

また、女性活躍の推進により組織に生じた具体的な効果も紹介しています。

その他、地域における男性リーダーのネットワークや女性活躍を加速する先進的な取組の事例も満載です。

ぜひご一読ください！

・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」

行動宣言賛同者による女性活躍推進 報告書（日本語版）

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male\\_leaders/pdf/report\\_2017\\_jp.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/pdf/report_2017_jp.pdf)

・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」

行動宣言賛同者による女性活躍推進 報告書（英語版）

[http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male\\_leaders/pdf/report\\_2017\\_en.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/pdf/report_2017_en.pdf)

《お知らせ》

●「自治体・企業・NPOによる『子育て支援連携事業』全国会議～社会みんなで子育て支援～」を開催

します！（2月9日）【内閣府子ども・子育て本部】

少子化が進行する中、社会全体で子育て家庭を応援し、子供を生き育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていく必要があります。

内閣府では、取組の一層の推進と機運の醸成を図るため、自治体・企業・NPO等が連携して子育て支援に取り組む事例の紹介や、ワークショップ等を行う全国会議を開催いたします。

ぜひ、ご参加ください。

日時：2月9日（金） 13:00～16:50（開場12:30）※終了後、懇親会あり

場所：イイノカンファレンスセンター（東京都千代田区内幸町2-1-1）

対象：妊娠・出産、子育て支援ご担当の地方自治体、企業、NPO等の方、及び関心のある方

参加費無料、事前申込制（先着150名）

主催：内閣府

内容：基調講演、自治体・企業・NPOの連携事業の事例報告、ワークショップ、交流会（閉会后）等

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/relation/h29/index.html>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続

が可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

●「女子大学生キャリア形成セミナー」開催【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)では、女子大学生を対象に、長期的なライフプランニングを踏まえたキャリア形成について、人生の先輩の話聞き、大学生同士で共に語り、考えるセミナーを開催します。基調講演では、株式会社ジャーマン・インターナショナルCEOであり、NHK「しごとの基礎英語」にレギュラー出演しているルース・マリー・ジャーマンさんからお話を聞きます。変化の激しいこれからの時代を自分の足でしっかりと歩きつつ充実した人生を送るための鍵について一緒に考えます。

日時：平成30年2月17日(土)～18日(日)【1泊2日】

対象：女子大学生

参加費：無料(宿泊費1,200円、食事代、希望者のみの懇親会費別途)

会場：国立女性教育会館

(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

詳しくは、こちらを御覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_josidai2017.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_josidai2017.html)

お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6724

●「平成29年度女性の学び支援のための研究協議会」開催【文部科学省】

文部科学省では、子育て等を機に一旦離職した女性が、リカレント教育を活用して復職・再就職しやすい環境整備の在り方や、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりについての研究協議会を開催します。皆様の御来場をお待ちしています。

日時：平成30年2月26日（月）受付開始12：30～

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町3?1）

定員：120名

参加費：無料

主なプログラム：

<基調講演>

「女性の社会参画～女性に求められていること、女性が求めていること～」

講師 残間里江子氏（クラブ・ウィルビー代表）

<事例報告・パネルディスカッション>

「リカレント教育を通じた女性の社会参画を考える」

この他、パネル展示で取組を紹介します。

※詳細は、以下を御覧ください。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/12/1399863.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/12/1399863.htm)

□お問合せ先

文部科学省生涯学習政策局

男女共同参画学習課男女共同参画推進係

TEL：03-5253-4111（内線2654）

●「大学等における男女共同参画推進セミナー」実施【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC／ヌエック)では、平成29年11月30日～12月1日、1泊2日の日程で86名の参加を得て実施しました。1日目の一般財団法人女性労働協会会長 鹿嶋 敬氏による基調講演では、第一次男女共同参画基本計画策定から現在の第4次までのプロセスと論点を整理しました。ゴールは男女共同参画社会の形成であり、そのために行う施策などと「手段」との違いを理解することが重要だと提言されました。パネルディスカッションは「組織改革」「リーダーシップ」をキーワードに展開し、大学等における多様化がなぜ必要なのか、議論を深めました。

2日目は女性教育情報センターの紹介とワークショップを実施。3大学の事例報告から参加者は自校の課題や取組、改革に向けた取組を共有しました。キャンパスハラスメント防止の講義では、弁護士 井口 博氏より現状と定義、個人と組織の双方の視点からの防止策について、具体的な解説とアドバイスがありました。

詳しくはこちらを御覧ください。

→[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_daigaku2017.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_daigaku2017.html)

お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL：0493-62-6725

●育児や介護などにより離職した方を再雇用する企業を支援します（助成金のご案内）【厚生労働省】

厚生労働省では、子育て等により離職した方の復職を推進するため、復職制度を導入して希望者を再雇用した企業を支援する「両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）」を支給しています。一定の要件を満たした取組を行った企業は支給を受けることができますので、ぜひご利用ください。

【支給の要件】

次の①、②いずれも満たすことが必要です。

① 妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者について、退職前の勤務実績等を評価し、処遇の決

定に反映させることを明記した再雇用制度を導入すること。

② 上記制度に基づき、離職後1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用者として6か月以上継続雇用すること。

※詳細な要件は、下記URLを参照ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)

#### 【支給額】

- ・再雇用1人目：38万円<48万円>（中小企業以外：28.5万円<36万円>）
- ・再雇用2～5人目：28.5万円<36万円>（中小企業以外：19万円<24万円>）

※上記の額が、継続雇用6か月後・継続雇用1年後の2回に分けて半額ずつ支給されます。

※<>内の金額は、生産性要件を満たした場合の支給額です。詳しくは厚生労働省HP『労働生産性を向上させた事業所は労働関係助成金が割増されます』を参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

#### 【問い合わせ先】

詳しくは最寄りの都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へお問い合わせください。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

#### ●介護離職の防止に向けて、「仕事と介護の両立支援セミナー」の開催【厚生労働省】

厚生労働省では、「仕事と介護の両立支援に関するセミナー」を、2018年1月に名古屋、大阪、福岡、広島（※開催順）で開催します。

このセミナーでは、介護離職の防止のため、従業員が仕事と介護の両立を図れるようにするための「介護支援プラン」の策定の方法などを、動画や演習により分かりやすく、企業の人事労務担当者やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆さまにご紹介いたします（事前申込制・参加無料）。

特に、介護に直面した従業員への支援として、企業に求められること、ケアマネジャーへのニーズという双方の視点から具体的な対応方法や支援のポイントを、演習や意見交換を通じてお伝え致します。

皆様のご参加をお待ちしております。

【事前申込制（先着順）・参加無料】

【開催日時・会場】

名古屋：平成30年1月12日（金）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋事務所 セミナールーム

大阪：平成30年1月18日（木） HERBIS PLAZA 5階貸会議室

福岡：平成30年1月22日（月） TKP博多駅前シティセンター カンファレンス1

広島：平成30年1月23日（火） TKPガーデンシティ広島 エメラルド

※大阪会場は（1）13時～15時、（2）16時～18時の同日2回開催。

大阪会場以外はすべて14時～16時。

【申込方法など詳細はこちら】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.murc.jp/sp/1711/kaigoT1211/zenkoku.pdf>

●事業主・人事労務担当の皆さまへ 従業員の仕事と家庭の両立に向けた取組を育児プランナー・介護プランナーが無料でアドバイスします！【厚生労働省】

事業主・人事労務担当者の方を対象に、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナー・介護プランナーが無料で訪問し、従業員の円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法や休業中の職場環境の整備方法についてアドバイスしています。

従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立支援についてお悩みの事業主・人事労務担当の皆さま、ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーによる支援を利用いただき「働きやすく働き続けられる会社」づくりにご活用ください。

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

■支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●スマートフォン版「女性の活躍推進企業データベース」を公開しました！～データベースへの登録で、就活生などに幅広くアピールできます～【厚生労働省】

厚生労働省では、各企業の女性活躍推進法に基づく行動計画や、自社の女性活躍に関する情報を公表・掲載するためのツールとして「女性の活躍推進企業データベース」を運営しています。

昨年12月末に、このデータベースのスマートフォン版を公開しました。これにより、就活生をはじめとした求職者や消費者、投資家などへ広く自社の取組をアピールできるチャンスが増えます。ぜひデータベースへの登録・公表をお願いします。

■データベースを利用するメリット

○自社の取組を就活生や消費者、投資家などにアピールすることができ、イメージアップにつながります。

○採用活動におけるアピールポイントになり、優秀な人材の採用につながります。

■「えるぼし」認定にはこのデータベースでの公表が必要です。

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況などが優良な事業主であることの「認定」を取得する際は、このデータベースでの公表が必要です。

【女性の活躍推進企業データベース】

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

●中小企業の皆さま！人手不足対策のために女性活躍推進に取り組みませんか？～優秀な人材の確保や職場定着につなげましょう～【厚生労働省】

厚生労働省では、女性の活躍を推進する中小企業の取組を支援しています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の近道です。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性の活躍に向けた取組を始めてみませんか。

## ■中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【女性活躍推進アドバイザーによる電話・メール相談、企業個別支援】 【無料】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、お電話1本でご相談・ご質問にお答えします。御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かくアドバイスします。

女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、「えるぼし」認定取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談ください。

メール相談 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=26>

企業個別訪問支援 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=26>

### 【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日9:00～17:30）

Email [suishin@jaaww.or.jp](mailto:suishin@jaaww.or.jp)

URL <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=26>

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年1月26日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>